

取得許可

様式第三号（第五号の付帯書類） 許可番号0900065334号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県西部保健所長 木村 雅夫

許可の年月日 平成16年 6月11日
 許可の有効年月日 平成21年 6月10日

1. 事業の範囲
 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
 産業廃棄物の種類 特別管理産業廃棄物の種類、特定有害物質（鉛又はその化合物を含むもの）
 以上 3品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び積積場に当該場所ごとにこれら積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管主簿及び積み上げることができる高さ
 以上 5品目

3. 許可の条件
 なし

4. 許可の変更又は変更の状況
 平成16年 6月11日 新規許可
 平成16年 6月11日 更新許可

5. 期限第10条の1第2項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号0900065334号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県長 北島 保

許可の年月日 平成16年 6月11日
 許可の有効年月日 平成21年 6月10日

1. 事業の範囲
 - 積替え及び保管を除く
 - 取り扱う産業廃棄物の種類 特別管理産業廃棄物の種類、特定有害物質（鉛を含むものに限る。）
 以上 1品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び積積場に当該場所ごとにこれら積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類
 なし

3. 許可の条件
 なし

4. 許可の変更又は変更の状況
 なし

5. 期限第10条の1第2項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号0900065334号

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第7条第2項の規定により、下記の許可を受けた者であることを証する。

静岡県長 北島 保

許可の年月日 平成19年 4月1日
 許可の有効年月日 平成24年 3月31日

事業の範囲	事業の内容	収集運搬業
一般廃棄物	収集	ごみ
許可の有効期限		平成21年3月31日
収集を行うことのできる区域		引佐地域自治区、藤田地域自治区、三ヶ日地域自治区
許可の条件		*****

様式第七号（第五号の二書類） 許可番号0900065334号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県西部保健所長 木村 雅夫

許可の年月日 平成16年11月26日
 許可の有効年月日 平成21年11月25日

1. 事業の範囲
 事業の区分 収集運搬（積替え及び保管行為を除く）
 産業廃棄物の種類 プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類
 以上 5品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び積積場に当該場所ごとにこれら積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管主簿及び積み上げることができる高さ
 以上 5品目

3. 許可の条件
 なし

4. 許可の変更又は変更の状況
 平成16年11月26日 新規許可
 平成16年11月26日 更新許可

5. 期限第9条の2第3項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号0900065334号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県長 鈴木 龍夫

許可の年月日 平成16年11月26日
 許可の有効年月日 平成21年11月25日

1. 事業の範囲
 - 積替え及び保管を除く
 - 取り扱う産業廃棄物の種類 プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類
 以上 5品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び積積場に当該場所ごとにこれら積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管主簿及び積み上げることができる高さ
 以上 5品目

3. 許可の条件
 なし

4. 許可の変更又は変更の状況
 (1) 平成16年11月26日 新規許可
 (2) 平成16年11月26日 更新許可
 (3) 平成17年 6月16日 変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加）
 5. 許可の申請がされた日における期限第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
 なし

6. 期限第9条の2第3項の規定による許可証の提出の有無 無

許可番号0900065334号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県長 鈴木 公孝

許可の年月日 平成23年11月 6日
 許可の有効年月日 平成28年11月 5日

1. 事業の範囲
 事業の区分 収集運搬
 産業廃棄物の種類 プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類
 以上 5品目

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び積積場に当該場所ごとにこれら積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管主簿及び積み上げることができる高さ
 以上 5品目

3. 許可の条件
 なし

4. 許可の変更又は変更の状況
 平成23年11月 6日 新規許可
 平成23年11月 6日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における期限第9条の2第3項に掲げる基準への適合性
 なし

6. 期限第9条の2第3項の規定による許可証の提出の有無
 なし

許可番号0900065334号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地の2
 名 称 有限会社 金子商店
 代表者の氏名 代表取締役 金子 龍二

産業物の処理及び積積に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県長 鈴木 龍夫

許可の年月日 平成20年 1月30日
 許可の有効年月日 平成25年 1月29日

1. 事業の範囲
 (1) 事業の区分 中間処分（圧縮、切砕）
 (2) 産業廃棄物の種類 プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類
 以上 3品目

2. 事業の範囲に該当するすべての施設
 (1) 圧縮施設
 ア 設備場所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地2
 イ 設置年月日 平成15年1月30日
 ウ 処理能力 廃プラスチック類 3.84t/日
 金属くず 30.34t/日
 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器類 3.6t/日
 以上 3品目

該当なし

オ 許可番号 該当なし

(2) 中間施設
 ア 設備場所 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地2
 イ 設置年月日 平成15年1月30日
 ウ 処理能力 廃プラスチック類 2.81t/日
 金属くず 20.1t/日
 以上 2品目

エ 許可年月日 該当なし

オ 許可番号 該当なし

カ 許可年月日 該当なし

4. 許可の変更又は変更の状況
 (1) 平成15年 1月30日 新規許可
 (2) 平成20年 12月12日 変更許可

5. 許可の申請がされた日における期限第10条の4第3項に掲げる基準への適合性
 なし

6. 期限第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

Certificate of Registration

環境マネジメントシステム - ISO 14001:2004 / JIS Q 14001:2004

有限会社金子商店 Kaneko Shoten Co., Ltd.
 〒411-1305 静岡県浜松市東区町田町1-8-0番地2
 Kaneko Shoten Co., Ltd.
 Shizuoka 411-1305
 Japan

登録番号: EMS 92327

上場企業等環境情報開示 2022年発表。また本登録期間について ISO 14001:2004 / JIS Q 14001:2004 の要求事項に準拠した環境マネジメントシステムを構築していることを証する。

産業廃棄物の収集・運搬・中間処分、製鉄原料・製鉄副産物のリサイクル、計量作業
 Collection, transportation and intermediate treatment of industrial wastes, Recycle raw materials of paper manufacture, steel and non-ferrous metal, Measuring work.

For and on behalf of BSI
 代表取締役 金子 龍二

登録証番号: 20170103 更新年月日: 20170103 有効期限: 20180102

Page 1 of 2

BSI Management Systems

取得許可

第一種フロン回収業者登録通知書

所在地 静岡県 静岡市北区朝日町(仮)100-2 地 地 第 7 - 323 号
平成 20 年 2 月 14 日

住所 静岡県 静岡市北区朝日町(仮)100-2
氏名 有限会社金子商店
代表取締役 金子 毅二 様

特定製品に使用したフロン回収の届出及び廃棄の届出等に関する法律第10条第2項の規定により、第一種フロン回収業者として登録したことを通知します。

静岡県知事 石川 嘉 郎

登録番号	時刻 101120	登録年月日		平成20年9月14日 (平成20年9月14日)	
		開始	終了	平成20年9月13日 (平成20年9月13日)	平成20年9月14日 (平成20年9月14日)
事業所の名称	特定製品の種類(注)	フロン類の種類			
事業所の所在地		SFC	HFC	RFC	
1 有限会社金子商店	(1)	—	—	○	
静岡県静岡市北区朝日町(仮)100-2	(2)	—	—	○	
	(3)	—	—	—	

全 1 事業所

(注) 特定製品の種類：(1) エアコンディショナー(注)に該当するものを除く。
(2) 冷蔵庫・冷凍庫 (注)に該当するものを除く。
(3) フロン類の充てん量が90g以上の第一種特定製品

建 業 第 18-25 号
平成 20 年 10 月 8 日

有限会社金子商店 様

静岡県知事 石川 嘉 郎

解体工事業の登録について(通知)

平成 20 年 9 月 26 日付けで申請のあった解体工事業については、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第21条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

登録番号 静岡県知事(登20)第441号
登録の有効期間 平成20年10月8日から平成25年10月7日まで

(注) 登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：平成25年9月8日
(この日が行政の休日に該当する場合は、直前の開庁日)